2025. 1. 27

【毎月勤労統計確報（24 年 11 月）】

冬季賞与支給を前倒す動き、夏季に続く積極性

～物価高による生活面への配慮が滲むも実質賃金は 1 月にマイナスへ～

経済調査部　エコノミスト
吉川　裕也

ポイント

- **11 月の実質賃金プラスの主因は冬季賞与支給の前倒し。6 月の夏季賞与支給前倒しに続く積極的な賃上げ行動であり、日銀の正常化路線にとって追い風に**
- **物価高による生活面への配慮も賞与支給前倒しの背景か。実質賃金は 24 年 12 月もプラスとなった後、1 月に再度マイナスへ**
- **前倒しに動いた企業の割合は 1%程度か。11 月下旬に賞与を出す企業は、23 年は 3%程度だったため、1%程度の変化でも大きなインパクト**

1．実質賃金プラスの主因は冬季賞与の前倒し支給

11 月の毎月勤労統計（確報）で、現金給与総額は前年同期比＋3.9%（速報：同＋3.0%）、実質賃金は同＋0.5%（同▲0.3%）となった。

現金給与総額の速報値からの上振れ分（0.9%ﾎﾟｲﾝﾄ）のうち、特別給与の寄与が 1.07 ﾎﾟｲﾝﾄ（全規模でプラス寄与）、所定内給与の寄与が▲0.16 ﾎﾟｲﾝﾄ（中堅企業など）である（図表 1）。結果、現金給与総額の伸び（3.9%）の 4 割（1.57%ﾎﾟｲﾝﾄ、1.07%ﾎﾟｲﾝﾄ＋速報での寄与度：0.50%ﾎﾟｲﾝﾄ）を特別給与が占める（図表 2）。

確報値は速報値の集計後に新たに提出された調査票を加え集計したものであり、12 月から 11 月下旬へと賞与支給を前倒す企業が昨年よりも増加すれば、特別給与の増加要因になる。また、11 月に冬季賞与を支給する企業は少数派であり（2023 年 11 月上旬：1.6%、11 月下旬：2.9%、『ボーナス平均支給額の実態調査、パーソル社』）、2023 年 11 月の毎月勤労統計における特別給与の額面は 18,613 円（令和 6 年前年比算定のための参考値）と少額

（図表1）現金給与総額の変動要因

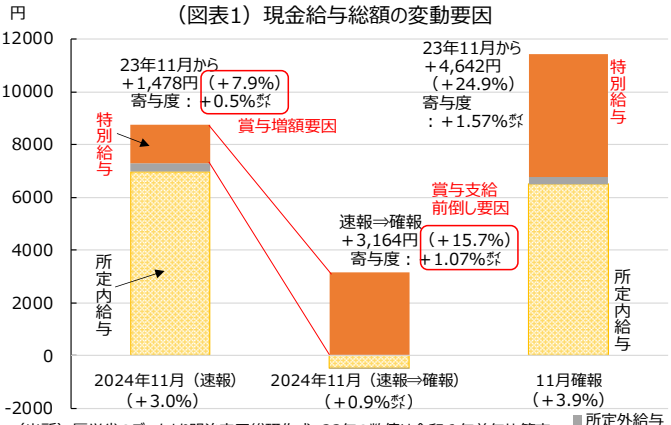

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成、23年の数値は令和６年前年比算定のための参考値を使用

（図表2）現金給与総額の寄与度、2024年

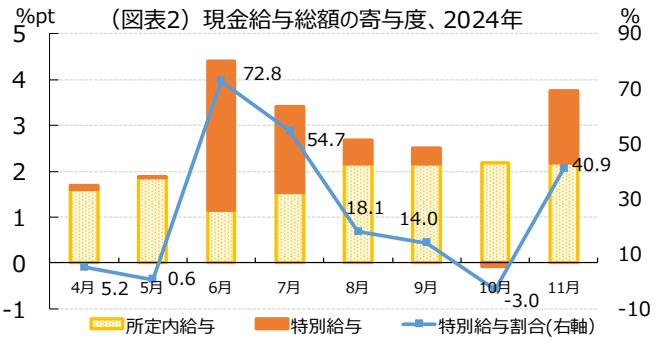

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成、23年の数値は令和６年前年比算定のための参考値を使用

であるため、わずかな企業行動の変化でもマクロの特別給与に大きなインパクトを与えることになる。

2024 年 11 月の特別給与の額面（速報）は、前年同期比＋7.9%の 20,091 円であり、増加率が 2024 年夏季特別給与増加率（同＋7.4%）と同程度であることから、11 月上旬へと賞与支給を前倒しした企業は限定的な数にとどまったと推測できる。一方、11 月の特別給与の額面（確報）は同＋24.9%の 23,255 円であり、速報からの上振れ分（3,164 円）は賞与支給時期の 11 月下旬への前倒し分と捉えるべきである（前掲図表 1）。

よって、2023 年 12 月の特別給与が 312,684 円であることから、速報から上振れた特別給与の変動がすべて賞与によるのであれば、0.94%（3,164 円/335,822 円、335,822 円＝312,684 円×1.074：12 月の冬季特別給与算出については夏季特別給与増額率 7.4%を適用）の雇用者に対して冬季賞与が 11 月下旬に前倒し支給された計算となる。1%程度の企業が賞与支給の前倒しを行なったとも解釈でき、「6 月に夏の賞与を支払う事業所が前年同月より増えた」（厚労省担当者、一部報道）という夏季賞与の支給時期前倒しの動きは冬季賞与においても続いている可能性が高い。

２．中小の防衛的賃上げ継続、小規模・中堅に息切れ感

もっとも、特別給与の寄与が増大しなければ現金給与総額の伸びは前年同期比＋2%台半ばにとどまった計算となり、賞与支給月以外（8－10 月）の基調的な伸びとほぼ変わらない。11 月の結果から賃金動向が上向いたと判定することはできない。

企業規模別に所定内給与の伸びをみると、小規模企業（従業員数 5～29 人）が同＋1.6%（10 月：同＋1.7%）と低調な推移が続く一方、中小企業（従業員数 30～99 人）は同＋3.8%（同＋3.0%）と堅調である（図表 3）。業績が冴えないなか、人材を確保する目的で行なう「防衛的賃上げ」が中小企業の基本給増加要因とみられる。小規模企業は今後のコミットメントにつながる基本給を引き上げるほどの余裕がないため、防衛的賃上げの手段は専ら賞与となり（6－7 月の特別給与は同＋14.6%）、所定内給与の伸びは小さい。

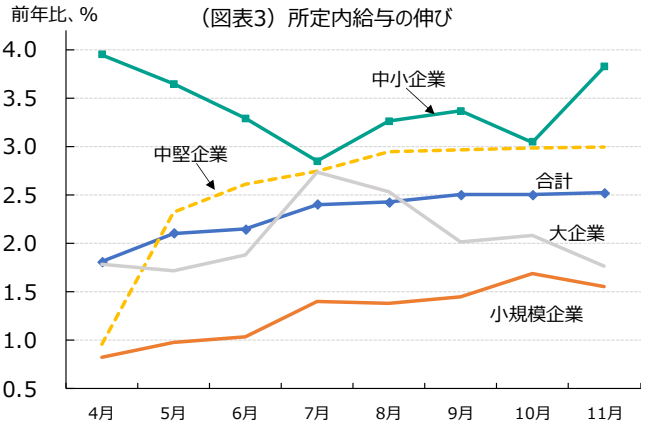

（図表3）所定内給与の伸び

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成。小規模企業は従業員数5～29人、中小企業は30～99人、中堅企業は100～499人、大企業は500人以上

中堅企業（従業員数 100～499 人）の所定内給与の伸びは同＋3.0%と速報（同＋3.7%）から大幅に下方修正された。これは本統計における 2024 年のくせであり、パート比率が高く賃上げ率が低い先の調査票が常習的に遅延して届いている可能性がある。大企業（従業員数 500 人以上）の所定内給与の伸びは同＋1.8%と冴えない。2024 年春闘のベアが＋3.56%とはいえ、一部の大手企業の動向が中心であり、毎月勤労統計における大企業の動きは別物である。

３．実質賃金の安定的なプラス推移は 25 年 7－9 月期以降か

今後の実質賃金を展望する。現金給与総額の伸びに対する小規模・中小企業の寄与率は、賞与支給月（6－7 月）で約 6 割、8－11 月で約 5 割である（図表 4）。先行き、所定内給与の伸びはいずれの規模でも横ばい圏を見込むが、賞与支給月（12 月）においては小規模・中小企業の奮闘が予想される。

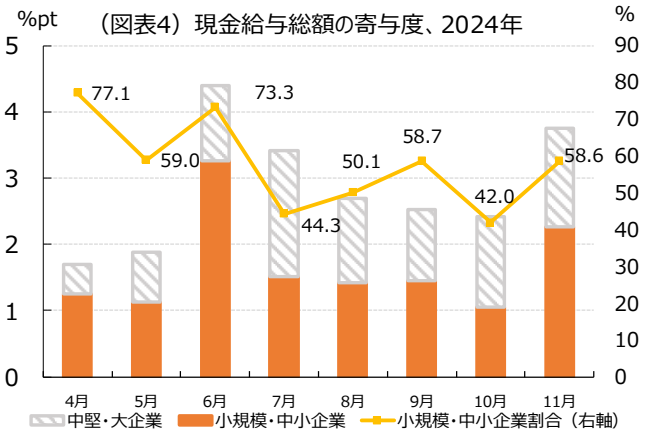

（図表4）現金給与総額の寄与度、2024年

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成、23年の数値は令和６年前年比算定のための参考値を使用

電気・ガス料金の補助が切れたことや食料品の値上がりにより、12 月の物価は上振れたものの、賞与効果で実質賃金はプラス継続になるとみるが、1 月は再びマイナスに戻ろう。(図表 5)。2 月検針分から復活する電気・ガス料金の補助により物価は▲0.3 ポイント程度押し下げられるが、ガソリン補助金の補助縮小（1 月 16 日～：2 週間から 3 週間程度で小売価格に反映、2 月の物価に影響）により効果は幾分相殺されよう。2－4 月の実質賃金はマイナスとなる可能性が高い。

2025 年春闘が昨年同様 5%程度の賃上げとなるとしても、5 月以降の現金給与総額の基調的な伸びは 2024 年 8－11 月（前年比＋2.5%程度）と大差ないとみる。実質賃金の安定的なプラス推移はモノの物価が落ち着くとみられる 7－9 月期以降となろう。

（図表5）先行きの賃金のシミュレーション（本系列）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	１０月	１１月	１２月	2025年1月	2～4月
									予想		
特別給与	2.2	0.1	7.8	6.6	12.0	12.4	▲2.2	24.9	7.4	▲3.1	4.3
所定内給与	1.8	2.1	2.2	2.4	2.4	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6
総額	1.6	2.0	4.5	3.4	2.8	2.5	2.2	3.9	4.9	2.5	2.8
物価	2.9	3.3	3.3	3.2	3.5	2.9	2.6	3.4	4.2	3.9	3.7
実質賃金	▲1.2	▲1.3	1.1	0.3	▲0.8	▲0.4	▲0.4	0.5	0.7	▲1.4	▲1.1

（出所）厚労省のデータをもとに明治安田総研作成、予想は明治安田総研。数値の単位は前年比%、物価は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください
明治安田総合研究所 エコノミスト 吉川　裕也
電話番号：03-6261-7947
e-mail：yu-kikkawa@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所　〒102-0073 東京都千代田区九段北3－2－11　TEL03-6261-6411